

蕨市消費生活センターより 重要なお知らせです

民事訴訟管理センターからの 架空請求ハガキにご注意ください！

「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」、「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」等という題で、「民事訴訟管理センター」と名乗る機関から送付されてくる架空請求ハガキについてのご相談が多数寄せられています。

ハガキには、「民事訴訟として訴状が提出された」、「強制的に給与の差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを執行する」等と不安を煽り、「民事訴訟の取り下げの相談に乗る」等と書いて記載された電話番号に本人から電話をかけさせようとする内容が書かれています。

ハガキに書かれている電話番号には絶対に電話せず、「無視して相手にしないこと」が大切です。

蕨市消費生活センター（蕨市役所 2 階 商工生活室内）

048-432-4286 <月～金 9:30～11:30、13:00～16:00>

消費生活センターでは、商品を購入したりサービスを利用したときに生じる、消費者と事業者の間のトラブルについて相談を受けつけております。お気軽にご相談ください。